

鉄道車両等生産動態統計調査を実施する必要性

1. 調査の目的・必要性

我が国の鉄道ネットワークは、全国で2万7,000kmを上回る営業路線を有しており、近年の旅客輸送量は年間約4,000億人キロ、輸送機関別国内旅客輸送分担率では4割弱の旅客を輸送する、基幹的な交通機関となっている。

国土交通省においては、鉄道ネットワークの基盤となる陸運機器等の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びに陸運機器等の製造、販売及び修理に関する事業の発達、改善及び調整に関することを所掌しているが、鉄道車両等の業界振興や経営的安定は、業界の技術力を確保する上でも重要であるとともに、国土交通省の鉄道行政に不可欠な鉄道の安全確保等と表裏一体の関係にあり、鉄道行政の推進と密接な関わりを有するものである。

また、我が国鉄道システムの海外展開に向けた取り組み（トップセールス、国際標準化の推進等）等を目的とした関連施策を実施しており、鉄道車両工業の現状把握及びこれらの関連施策の基礎資料として、鉄道車両等の生産の実態を把握する必要があることから、鉄道車両等生産動態統計調査を実施するものである。

なお、本調査結果は、国民経済計算（SNA）、産業連関表や鉱工業生産指数（IIP）の作成のための基礎資料としても活用されているところである。

2. 他調査との重複

本調査と同様に、国内の鉄道車両、鉄道車両部品、鉄道信号保安装置及び索道搬器運行装置の生産の実態を調査し、詳細に把握している統計調査はない。

内閣府が実施している機械受注統計調査（一般統計調査）においては、鉄道車両の受注額について調査を行っているが、当該調査は、設備投資動向を早期に把握して、経済動向分析の基礎資料を得ることを目的とする標本調査であり、需要者（発注者）別に鉄道車両（機種別）の合計受注額を調査するものである。また、総務省及び経済産業省が実施している経済センサス・活動調査及び工業統計調査（基幹統計調査）においては、鉄道車両・同部分品製造業の従業者規模別の生産額等について調査を行っているが、調査周期が5年又は毎年であるとともに、製造業全体の一部として捉えられており、鉄道車両等の生産の実態を詳細に把握できるものとはなっていない。

一方、本調査は、鉄道車両生産（新造）について車種別・需要先別の車両数及び金額等を毎月調査しているとともに、鉄道車両部品等の生産については、品目別・納入先別の数量及び金額等を四半期毎に調査を実施するものであり、鉄道車両等の生産の実態を

詳細に把握するものである。したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

3. 行政記録情報の利活用

鉄道車両の生産に係る行政記録情報は存在しない。したがって、行政記録情報を本調査に利活用することはできない。

4. 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

履歴登録について、最終的な調査結果名簿については、調査対象年度終了後3ヶ月後までに提出する。